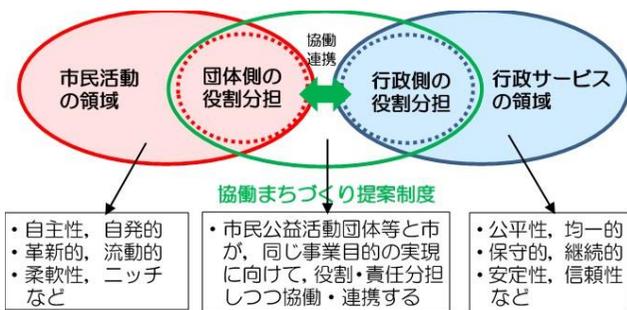


● 「協働まちづくり提案制度」とは

市民公益活動団体と市が、同じ事業目的の実現に向けて、それぞれの特長を活かして、役割と責任を分担しつつ、協働・連携してまちづくりに取り組む制度です。



● 協働まちづくりの事例



柏市帰国・外国人児童生徒の日本語と学習の支援

担当課：教育委員会 指導課
連携団体：柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会



町会・自治会を対象にした地域防災リーダーの育成

担当課：総務部 防災安全課
連携団体：柏市防災研究会



カシニワ制度による未利用地を活用したコミュニティガーデン作り

担当課：都市部 住環境再生室、参加団体：balloon (バルーン) ほか多数



地域組織(町会,自治会,区)と、行政や団体との協働を促進するための中間支援

担当課：地域づくり推進部 地域支援課、連携団体：柏市地域協働を考える会

まちづくりは一人じゃできない
ともに考え、ともにつくろう!



「協働まちづくり提案制度」を活用したい、又は詳しく知りたい方は、パレット柏 市民活動サポートコーナーにお尋ねください。

※ 同コーナーにて「提案の手引き」を配布しています。



〒277-0005

千葉県柏市柏 1-7-1 DayOneタワー3階

Tel 04-7163-1143 / Fax 04-7163-1147

mail : shiminkatsudo-c@city.kashiwa.chiba.jp

<http://kashiwanpo.genki365.net/>

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/so-shiki/400100/p054263.html>



協働まちづくり提案制度 のススメ

～多様な市民による多彩な協働～



柏市民活動サポートコーナー

期間を定めず、提案は随時受け付けています!

● 対象となる事業

- ・ **公益的、社会貢献的な事業**であって、提案団体と市の担当課が協働して取り組むことにより、**地域課題や社会的課題の解決が図られる事業**
- ・ 市民満足度が高まり、**具体的な成果・効果が期待できる事業**
- ・ 協働で実施することにより**相乗効果が高まる事業**
- ・ 提案団体と市の担当課の役割分担や責任が明確かつ妥当で、**提案団体が責任を持って遂行できる事業**
- ・ 予算の見積り等が適正である事業

● 協働のコース

本制度には3つのコースがあり、市民公益活動団体から事業提案を受けて、市の事業担当課および市民協働支援員による調整協議を行ってコースを決定します。

(A) 協働モデル提案コース

- ・ 従来の行政サービスでは手の届かない新たな公共領域に市と協働でチャレンジする、あらたな協働のモデルとなる取組です。
- ・ 市の予算の範囲内で事業経費の一部または全部を負担するコースです。

(B) 協働事業提案コース

- ・ 市の既存事業や現在抱えている課題に対して、市民公益活動団体から提案を受け、協働で事業や課題解決に取り組むコースです。
- ・ 協議の結果によっては、市の事業担当課が事業経費の全部または一部を負担することがあります。

(C) 協働事業応援コース

- ・ 市が、広報、場所の提供等の側面的な支援（応援）を行うコースです。
- ・ 市民活動サポートコーナーの市民協働支援員が、市の事業担当課への橋渡しをお手伝いします。

● 応募資格

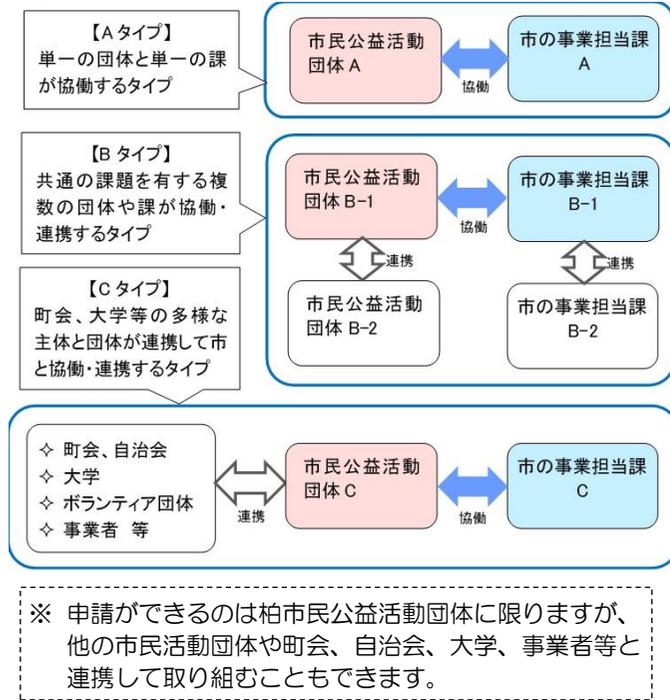
柏市内に事務所及び活動場所を有する市民公益活動団体（特定非営利活動法人又は非営利の社会貢献活動を行っている任意団体）で、次の要件を全て満たすものを対象とします。

- ・ 柏市内で活動を行っていること、又は、既に柏市外で活動を行っており、今後柏市内で活動を行う計画があること
- ・ 自発性に基づいた市民公益活動を自立的・継続的に実施していること
- ・ 協働事業の連絡責任者が特定できること
- ・ 協働事業を的確に遂行できる能力を有し、事業の成果報告ができること

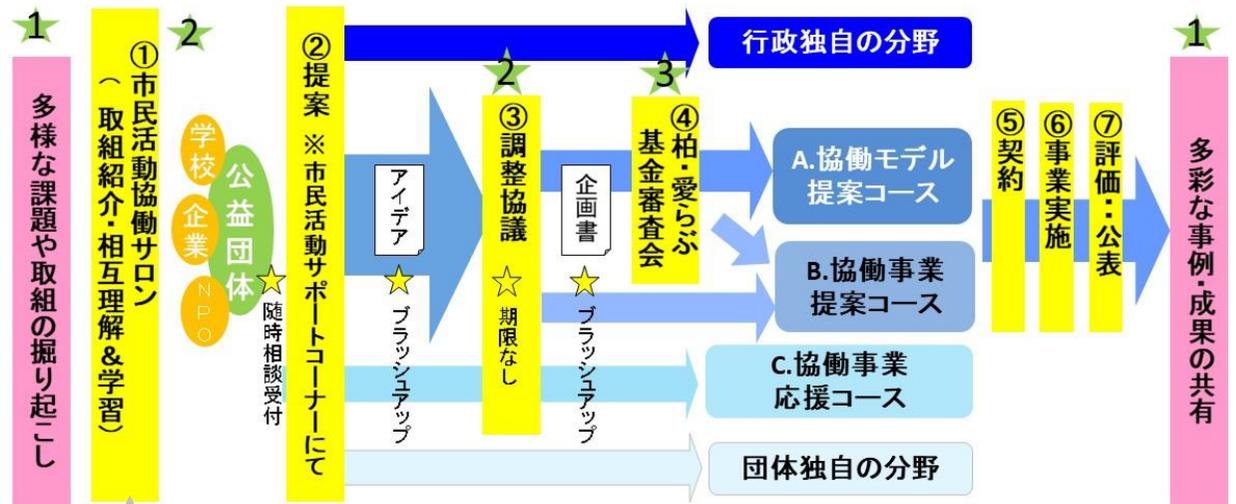
※あらかじめ**柏市民公益活動促進条例に基づく団体の登録**をしていただく必要があります。

※個人は対象としません。

● 協働のタイプ



● 提案・成案化の流れ



※ 市民公益活動団体等と市の事業担当課が、お互いの取組みや課題を知り合う情報交換の場として、「市民活動協働サロン」を、年間を通して開催します。